

# 令和5年12月8日から市営住宅の入居者を募集します

## 1 募集戸数

新築7戸、空き家156戸（計163戸）

募集する住宅を12月4日（月）から川崎市住宅供給公社、まちづくり局市営住宅管理課、区役所、支所、出張所、行政サービスコーナーと川崎市住宅供給公社ホームページで公表します。

## 2 募集のしおり（申込書）の配布・受付期間

令和5年12月8日（金）から12月15日（金）まで

## 3 募集のしおり（申込書）の配布場所

川崎市住宅供給公社、まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課、区役所、支所、出張所、行政サービスコーナー、かわさき情報プラザ、川崎県民センター県民の声・相談室、シニア・ジョブスタイル・かながわ、国際交流センター

## 4 申込方法

郵送（令和5年12月15日（金）の消印まで有効）又は川崎市住宅供給公社の受入箱へ投函（令和5年12月15日（金）午後5時15分締切）

募集の問合せ先 募集専用電話 044-244-7578

申込書郵送先 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-2-4 川崎市住宅供給公社住宅部市営住宅管理課

## 5 抽選及び抽選結果発表

抽 選 令和6年2月7日（水）公開ではなく、市職員の立会いのもと実施します。

抽選会当日午後1時から午後5時まで、抽選会の様子を川崎市住宅供給公社ホームページで公開します。

結果発表の掲示 令和6年2月8日（木）各区役所に掲示

※川崎市及び川崎市住宅供給公社ホームページ等には令和6年2月7日（水）午後2時頃掲載

## 6 申込資格

住宅に困窮し、次の全てに該当することが必要です。使用申込者又は同居親族が暴力団員である場合には、申込資格がありません。

- (1) 現在同居し、又は同居する親族があること（小家族・単身者向け及び単身者向け住宅を除く）
- (2) 市内在住又は市内同一勤務先に在勤1年以上
- (3) 計算した月収額が次の金額を超えないこと

ア 普通世帯（特認世帯以外） 158,000円

イ 特認世帯（高齢者・心身障害者・同居者に義務教育終了前の子がいる世帯） 214,000円

※上記のほか、申込区分に応じて一定の申込資格が必要となります。

## 7 その他

市民広報：市政だより12月1日号掲載、募集ポスター掲示、川崎市及び川崎市住宅供給公社ホームページに掲載

問合せ先  
（制度全般）  
川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課 立谷  
電話 044-200-2946  
（申込手続き）  
川崎市住宅供給公社住宅部市営住宅管理課 戸塚  
電話 044-244-5678

## 募集住宅一覧

住 宅 の 種 類		戸 数
新 築	世 帯 向 け	2 戸
	単 身 者 向 け	2 戸
	子 育 て 世 帯 向 け	3 戸
	合 計	7 戸
空 き 家	世 帯 向 け	5 5 戸
	若 年 世 帯 向 け	1 3 戸
	子 育 て 世 帯 向 け	4 戸
	世帯向け(高齢者・心身障害者世帯対象)	1 8 戸
	単 身 者 向 け	3 9 戸
	多 家 族 世 帯 向 け	2 戸
	シルバーハウジング単身者向け	1 2 戸
	シルバーハウジング世帯向け	5 戸
	特別空家世帯向け	6 戸
	特別空家単身者向け	2 戸
	合 計	1 5 6 戸
募 集 総 戸 数		1 6 3 戸

(住宅の種類及び申込資格)

**世 帯 向 け** 同居親族がある申込者を対象とした住宅（主として3DK）

**若 年 世 帯 向 け** 世帯向け住宅のうち、高齢化率の高い住宅を対象とし、入居者全員が40歳未満であることを申込資格とする住宅

**子 育 て 世 帯 向 け** 世帯向け住宅のうち、未就学児童と同居する世帯を対象とし、定期使用許可となる住宅

**世帯向け(高齢者・心身障害者世帯対象)** 世帯向け住宅のうち、1階又は2階に位置し、高齢者世帯と心身障害者世帯を対象とした住宅

**単 身 者 向 け** 配偶者及び同居親族のない申込者を対象とした住宅

**多 家 族 世 帯 向 け** 申込者及び同居親族の合計人数が5人以上であることを申込資格とする住宅（4DK）

**シルバーハウジング単身者向け** 申込者が65歳以上であることを申込資格とする、高齢者に配慮した住宅

**シルバーハウジング世帯向け** 申込者が65歳以上であり、同居者が配偶者であるか65歳以上の親族であることを申込資格とする、高齢者に配慮した住宅

**特 別 空 家** 単身の使用者が当該住宅内で死亡して発見されるなど、室内で事故が発生した住宅